

Dual System of Donor Conception in Denmark.

デンマークのDCにおける二重制度

Interviewee

Prof. Janne Rothmar Herrmann

Q. 自己紹介として、専門分野、専門領域、これまでの研究などについて教えてください。

法律家の資格を持っている。現在はデンマークのコペンハーゲン大学法学部で医事法の教授を務めている。主に人工妊娠中絶と生殖補助医療に関する研究を専門にしている。

Q. 生殖補助医療の分野について実施したこれまでの研究について簡単に教えてください。

生殖補助医療の領域における研究の大半は、デンマークの法的規制に関するものだ。文化や倫理の研究者とともに学際的な研究プロジェクトに取り組み、規制がどのように生まれたのか、どのように違うのか、不平等という点で何を意味するのか、などを考察してきた。デンマークの規制は、他の国の規制と比較してもユニークであり、また、デンマーク国内の他の同様の法律とも異なっている。

Q. デンマークではなぜ、アイデンティティを公開しているドナーと、匿名のドナーが併存しているのでしょうか？ どのような経緯がありましたか。

生殖補助医療の規制に関心を持つようになったきっかけは、1992年頃、デンマ

ーク政府省庁によって、デンマークにおける配偶子提供の実施を検討する最初のワーキンググループレポートが設置されたとき。これは、隣国スウェーデンが匿名制を完全に禁止することを決定したことに端を発している。それまでは、規制への関心はほとんどなく、配偶子提供は医療関係者が独自に行うことになっていた。それ以前は、議会は医学的、科学的な問題を規制しようとはしていなかった。

ワーキンググループでは、匿名提供という選択肢があるのは当然だと考えた。これは、当時、精子提供は異性間のカップルにしか利用されておらず、「自然に」起こることの代用品であったことを反映したもの。実際に精子を提供するのは、ほとんどが男子医学生であった。担当医が必要な時に棚から取ってくるので、トレーサビリティがない。また、精子を提供する際は、依頼父の精子と混ぜて、依頼父が実の父親である可能性を担保することもあった。スウェーデンで禁止された後、ドナーの減少が目立っていたので、デンマークで同じようなことが起こらないようにしたかった。そのため、匿名提供という選択肢を維持することは、ポジティブなことであると考えられていた。

2000年代初頭には、どのような家族を望むかを依頼親が自分で決められるように、両方のタイプの提供が認められた。この変化は、独身女性やレズビアン女性が生殖補助医療を利用できるようになったことを反映していると思われる。非匿名提供によって利益を得ている非伝統的な家族構成の例として、友人の男性から精子を貰いたいレズビアンのカップルがある。このようなカップルが、第三者



の精子提供者を知りたいと思ったり、家族の一員にしたいと思ったりするのは理解できる。

また、デンマークには世界最大の精子バンク、クリオス（Cryos）があり、匿名提供は大きなビジネスであることも、匿名提供の導入時に国会で認められていた事実である。クリオス社や他の精子バンクは、その製品を世界中に輸出している。

Q. クリオスバンクは、デンマークでどのような存在ですか？ 政府の決定に対して何らかの影響力を持っていますか？

クリオスが政府の決定に影響を与えているとは思わない。デンマークには精子バンクがいくつかあり、卵子の凍結保存について世間で議論された後、クリオスも含めて同盟を結成した。彼らは、凍結保存された卵子の販売を許可するよう政府に働きかけたが、失敗に終わった。当時の厚生大臣が、デンマークで最も権威のある病院の不妊治療クリニックのマネージャーに相談したところ、卵子を提供する若い女性のためにならないと考えた。結局、精子バンクの同盟は公衆衛生関係者よりも影響力が弱かったということであり、そこまでの影響力はないようだ。

クリオスが世界最大の精子バンクになった意図は何なのか、わからない。創業者はビジネスの経験があり、精子バンクを作りたいという夢を持っていたという話もある。しかし、「世界一になる」という野望から始まったわけではなく、時間の経過とともに有機的に発展していったのだろう。創業者は、ビジネス上のギャップと商業的な必要性を認識したのだ。

Q. デンマークで匿名ドナーが容認されている理由は、精子ドナーの数を確保するためでしょうか？ 匿名ドナーを禁止すると、ドナーは少なくなりますか？

匿名提供が禁止された場合、精子提供者が減少するかどうかは何とも言えない。調査によると、オープンに提供する男性と、匿名で提供する男性とは大きく異なることが分かっている。匿名のドナーはほとんどが学生で、報酬のためと利他的な理由の両方の動機で行っていることが調査でわかっている。一方、オープンなドナーは利他的な理由のみで提供をする傾向があり、子供を持つことが困難な人を助けたいという気持ちが強い。

Q. デンマークで将来、匿名ドナーが禁止される可能性はありますか？ 何か議論はありますか？

デンマークで匿名提供がすぐに禁止されることはないと考えている。何らかのネガティブな話がメディアで発表されない限り、この話題は出てきそうにない。オンラインのDNAデータベースの存在などにより、匿名性を維持することが困難であることを認識する人が増えれば、もっと議論が進むかもしれないが、現状では話題になっている問題ではありません。

ドナーから生まれたという困難を克服した子どもたちを支援する方法について、今後さらに議論が進むだろうと考えている。時々、テレビでさまざまな意見を紹介するドキュメンタリー番組があるが、国会に規制を変える意欲を持たせるほどの力を持っていない。



Q. デンマークで二つの制度が併存していることに関して、研究者や当事者、利害関係者の間でどのような議論がなされていますか？

この問題に関して多くの議論がなされているかどうかは知らない。時折、DCに関するドキュメンタリーが公開されるが、公の言説の場では支配的な問題にはなっていない。

ドナーには、ドナーとして提供する際に、匿名か非匿名かを選択できなかった人たちがいて、生まれた子供たちとつながりを持ちたいと考えている人たちもいる。同様に、子どもたちも、もっと知りたいと願っている人たちがいる。一方、現状に満足していることを公言する子供たちもいる。

Q. デンマークで、遺伝子検査は普及していますか？ 遺伝子検査が普及したら変わってしまうでしょうか？

デンマークには商業的なDNA検査利用の摘要がない。企業やデータベースはデンマークに拠点を置いていない（米国などに拠点を置いているのだろう）。デンマークの規制では、匿名ドナーは匿名でなければならないとされているが、匿名性を保証する義務を負っているのは誰かは、書かれていない。

法律家として見た場合、匿名性を規制できる契約は、購入者と精子バンクの間の売買契約と、ドナーと精子バンクの間の提供契約だけである。デンマークでは、第三者はそのような契約に拘束されないという法律の原則があるので、子どもはそのような契約に拘束されない。

精子バンクはすでに、規制当局よりも洗練された言葉を使ってこの問題を語っている。彼らは匿名性が保証されないことを知っているので、“non-identity

release (アイデンティティを公開しない)”といった言葉を使う。これは、精子バンクはドナーの身元を公表しないが、匿名性は保証できない、つまりドナーは、自分や家族が自分のDNAをデータベースにアップロードした場合、自分の身元が明らかになる可能性があることを認識しなければならない、という意味である。

Q. 匿名を希望するドナーの意識は？ 遺伝子検査などで「見つけられる」可能性に対してどのくらい心の準備がありますか？

これに関する研究があるかもしれないが、わからない。

しかし、デンマークは民法の国であり、訴訟はほとんどなく、判決文のデータベースも12ヶ月ほどしか存在していないので、誰も知らないような関連する事件があったかもしれない。データベースが導入される以前は、民間の出版社と編集委員会があり、高等裁判所の一部の判決や最高裁判所のすべての判決を出版していた。市裁判所の判例は出版されていなかった。

例えば、精子ドナーが遺伝子疾患を持っていた場合、その製品（精子）は「欠陥品」なのか、などである。

また、家族関係に関わるケースもある。例えば、レズビアンカップルが家庭を築きたいと考え、第三者のドナーを使用した場合、産みの母親のパートナーが最初から法的な親として認められるように、どのように手続きを進めるかが問題となる。

デンマークでは、精子バンク経由だけでなく、ウェブサイトrainbowfamilies.dkに広告を出して個人的にドナーになっていた男性との間で争われた裁判がある。この男性は、個人的に手配して自宅まで



来て直接提供し、依頼親やその家族と親密な関係を築くこともあったらしい。法的な問題は、彼が一時的に管理していたウェブサイトを通じてサービスを提供し、その後、5〜7回にわたって個人的に提供を行っていたこと。組織センターであれば、検査やトレーサビリティの基準などを守るための認可が必要だが、個人で手配した場合は好き勝手なことができる。公的機関の認可を受けず、精子バンクのような運営をしていたため、裁判になった。議論は、患者や子供の安全、トレーサビリティの確保が中心だった。

この男性は裁判で敗訴し、自分の意見をはっきりと主張したため、かなり多くのメディアで取り上げられた。しかし、この事件がどのような影響を及ぼすかは不明であり、自分は、彼が利用した rainbowfamilies.dk のウェブサイトについて、それ以上調べてはいない。精子提供やその宣伝は、これが初めてではない。最近、引退したある教授が、デンマークで最初に個人的な精子提供を行った人物の一人について本を書いた。彼女は、ゲイの男性とレズビアン女性をつなぐ"仲介役"をしていた人物からアーカイブを渡された。

Q. 親はオープン/匿名のどちらを選びますか？ どのような要素を検討しますか。親の背景に特色はありますか？

はっきりとしたことはわからないが、自分の感覚では、異性愛者のカップルは匿名の提供を好み、独身者やレズビアンカップルは知り合いからの提供を好むようだ。

Q. その他、コメント等。

デンマークでは、政府が提供するドナーリンク・サービス（匿名の提供のために、他につながる手段を持たないドナーとドナーから生まれた人々をつなぐこと）はない。このようなつながりを促進するための何らかのプラットフォームの構築についてフォーラムで議論されたことはあるが、実際に設立されていない。

デンマークの規制では、トレーサビリティを確保することが求められている。つまり、ドナーの名前、場合によってはデンマークの国民 ID 番号、住所などを記録しておくということ。これはドナーを特定するためではなく、ドナーの遺伝子を特定し、その人が将来再び提供することを防ぐために記録される。例えば、提供から5年後に、そのドナーから生まれた子供が稀な遺伝性疾患を患っていた場合、そのドナーは今後の提供を禁止され、既存の提供精子の使用もブロックされる、といった具合に。

デンマークではライフサイエンス分野の存在感が大きく、規制環境も整っている。精子バンクだけでなく、大規模なインスリン製造会社もある。デンマークのビジネス協会には、ライフサイエンス分野の推進に特化したエリアがある。

Q. 現在取り組んでいる研究、これから取り組みたい研究等を教えてください。

月経の健康について新しいプロジェクトを開始しており、月経がどのように概念化されるかを検証している。現在、衛生とプライバシーの権利に焦点が当てられている。これは良い面もあるが、タブーを強化するものでもある。プライバシーを確保し、タブーと闘うために、人権の観点からこれをどのように概念化でき



るかを検討する。その際、女性の健康と
いう観点を重要視する。

(2023年2月)

Prof. Janne Rothmar Herrmann [Link](#)

弁護士資格をもち、デンマークのコペンハーゲン大学法学部で医事法の教授をしている。

2000年コペンハーゲン大学法学部を卒業後、同大学法学部で2002年にLL.M、2008年に博士号を取得。

研究分野は医療技術・ヘルスケアの法的規制。現在は主に人工妊娠中絶と生殖補助医療に関する研究を専門にしている。